

市民参加実施結果シート

担当課： コミュニティ課

結果（途中経過）
令和6年10月1日時点

(1) 市民参加の手續 実施結果について

事業 タイトル	八木南第3コミュニティ・ホームの移転建替えについて	市が考える 市民等への影響	メリット ・地域に根差した施設として地域コミュニティの活性化に寄与できる。		
正式名称	流山市第3コミュニティ・ホームの設置及び管理に関する条例の一部改正について		(デメリット ・特になし。		
概 要	第3コミュニティ・ホームは、八木南地区モデルコミュニティ事業として昭和46年に自治省のモデルコミュニティとして整備された施設であるが、建築後約50年が経過しており、老朽化が進み、市民に提供する環境が十分とはいえない状況にある。 そこで、コミュニティ・ホームの今後の方向性について、平成26年9月より、各コミュニティ・ホームの利用者等で組織される八木南地区コミュニティ・ホーム対策委員会、八木南第3コミュニティ地区運営委員会と協議の結果、第3コミュニティ・ホームを令和7年に移転建替えするものである。		上位計画 の有無	無（流山市独自）	
市民参加の 実施結果を 踏まえた担 当課の意見					

(2) 市民参加の実施内容

市民参加の実施方法	その手法を選択した理由等	開催告知日	募集期間	受付方法	開催日・場所等	対象者・人数等	委員構成	結果の公表	関連するＨＰの広報ＩＤ	市民参加手続実施後の検証	意見の反映	工夫したこと・その他
審議会等	第３コミュニティ・ホームの今後の方向性について、実際に施設を利用している諸団体、地域の代表からなる各コミュニティ・ホーム運営委員会と協議を実施する。	令和6年6月10日 令和6年7月22日	-	-	令和6年6月17日 第３コミュニティ・ホーム 令和6年7月30日 第３コミュニティ・ホーム	第３コミュニティ・ホーム運営委員会、６名 第３コミュニティ・ホーム運営委員会、５名	施設を利用している諸団体、地域の代表	-	-	-	○ 意見を反映した（案を修正した）	・建設的な意見交換とするために市が案を提示し、合意形成が得られるまで審議を継続した。 ・運営委員会側でまとめた利用者の意見を設計の段階から吸い上げて反映した。
											案を修正しなかった	
											その他	
その他(アンケート調査)	アンケート調査によって意見を収集すると同時に、利用者の意見を直接収集し、幅広い意見を求めるもの。										意見を反映した（案を修正した）	
											案を修正しなかった	
											その他	
											意見を反映した（案を修正した）	
											案を修正しなかった	
											その他	

(3) 実施された市民参加の流れ ➡ * 継続的なもの

[illegible]